

平成19年第2回臨時会

御宿町議会会議録

平成19年10月5日 開会

平成19年10月5日 閉会

御宿町議会

平成19年御宿町議会第2回臨時会会議録目次

招集告示	1
------	---

第1号(10月5日)

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
仮議席の指定	6
選挙第1号 議長の選挙について	6

第1号の2(10月5日)

議席の指定	8
会議録署名人の指名について	8
会期の決定について	9
選挙第2号 副議長の選挙について	9
選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について	13
議案第4号 夷隅郡市広域市町村県事務組合議会議員の選挙について	15
議案第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について	16
議案第6号 千葉県広域高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙について	17
選任第1号 常任委員会委員の選任について	18
選任第2号 議会運営委員会委員の選任について	19
発議第1号の上程、質疑、採決	21
閉会の宣告	21
署名議員	22

御宿町告示第68号

平成19年御宿町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成19年10月2日

御宿町長 井 上 七 郎

記

1. 期 日 平成19年10月5日

2. 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 布施学校組合議会議員の選挙について
 - (4) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - (5) 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
 - (6) 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (7) 常任委員会委員の選任について
 - (8) 議会運営委員会委員の選任について

平成19年第2回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成19年10月5日（金曜日）午前9時30分開会

議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程第1号の2

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名人の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

日程第8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第11 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第12 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件について

出席議員（12名）

1番 松崎啓二君	2番 白鳥時忠君
3番 川城達也君	4番 新井明君
5番 石井芳清君	6番 伊藤博明君
7番 小川征君	8番 中村俊六郎君
9番 式田孝夫君	10番 貝塚嘉軼君
11番 石田義廣君	12番 瀧口義雄君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 井上七郎君	教育長 佐藤和己君
総務課長 吉野健夫君	企画財政課長 氏原憲二君
教育課長 田中とよ子君	税務課長 木原政吉君
建設環境課長 井上秀樹君	産業観光課長 藤原勇君
住民水道課長 米本清司君	保健福祉課長 瀧口和廣君
会計室長 岩瀬由紀夫君	

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主事 山口ゆう子君

事務局長（多賀孝雄君） 本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、松崎啓二議員が年長議員でございますので、松崎啓二議員は議長席へお願いいたします。よろしくお願いいたします。

開会の宣告

臨時議長（松崎啓二君） 皆さんおはようございます。

9月11日の非常に激しい選挙を勝ち抜いてきた皆さん方の初めての会議でございます。こういうときの議長は、賞味期限切れの人間がやるようになっていきますので、どうぞご協力いただきたいと思います。

ただいまご紹介いただきました松崎啓二でございます。

本日は、初議会ということでございまして、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時会の議長ということで議長の任務を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

会議に先立ちまして、まず井上町長から挨拶があります。

井上町長。

町長あいさつ

町長（井上七郎君） おはようございます。本日ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして謹んでごあいさつを申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

議員各位におかれましては、現職11人、新人1人以外候補者が無く、16年ぶりの無投票当選となりました。議員の皆様方におかれましては、町民の期待を担って、めでたく

当選の栄を得られましたことを心からお喜び申し上げます。

本日は、臨時の初議会であり、議会の人事構成を決める極めて大事な議会でありますとともに、議会のスムーズな運営がなされますように、ご期待申し上げる次第であります。現在、御宿町は厳しい財政状況の中、重要な課題が山積しておりますが、幸い刷新はつらつたる議員各位をお迎えいたしましたことは、各般の事業遂行上、非常に力強さを覚え誠に感慨に耐えません。

私といたしましても、私に課せられた重責を果たすため全力を挙げて取り組む所存でございますが、もとより未熟でありますので議員各位に何かとご迷惑をおかけすることと存じますが、何卒温かいご理解をいただき、町民の福祉と調整の進展のため、格別のご指導ご協力を賜りますよう節にお願い申し上げます。

どうか議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださいますようにご祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

臨時議長（松崎啓二君） ありがとうございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての会議でございます。

執行部につきましては、人事の異動は無いようですので、事務局より新人議員の紹介をお願いします。

事務局長（多賀孝雄君） 初議会ということではございますが、皆様すでにご承知のことと思いますので、新任の石田義廣議員をご紹介させていただきます。

（石田義廣議員自席で起立）

12番（石田義廣君） ご紹介いただきました石田でございます。一生懸命、努めますのでよろしくご指導のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

事務局長（多賀孝雄君） 以上でございます。

臨時議長（松崎啓二君） ただいまの議員出席数は12名です。

よって定足数に達しましたので、本臨時会は成立いたしました。

これより平成19年第2回臨時会を開催いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

仮議席の指定について

臨時議長（松崎啓二君） これより日程に入ります。

日程第1「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」につきましては、ただ今ご着席いただいておりますところを議席といたします。

選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（松崎啓二君） 日程第2 選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙の方法はどのような方法にいたしましょうか。

「投票」と呼ぶ者あり

臨時議長（松崎啓二君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入り口を閉めてください。

（事務局が議場入口扉を施錠する）

ただ今の出席議員は12名です。

立会人は会議規則第32条第2項の規定により議長より指名いたします。

2番白鳥時忠君、3番新井明君、4番川城達也君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

臨時議長(松崎啓二君) 投票箱を点検します。

(事務局により投票箱の点検)

臨時議長(松崎啓二君) 投票箱の異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。

臨時議長(松崎啓二君) 議席順に投票をお願いいたします。

(「投票」) 投票箱を各議員席まで事務局が持参し、順次投票。

臨時議長(松崎啓二君) 投票漏れはありませんか。

((「なし」と呼ぶものあり))

臨時議長(松崎啓二君) 投票漏れはなしと認めます。

臨時議長(松崎啓二君) 投票を終了いたします。開票を行います。

2番白鳥時忠君、3番新井明君、4番川城達也君開票の立ち会いをお願いいたします。

(「開票」)

臨時議長(松崎啓二君) 選挙の結果を報告いたします。

得票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、新井明君6票、伊藤博明君5票、石井芳清君1票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は3票でございます。

従いまして、新井明君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局が議場入口扉を開錠する)

臨時議長(松崎啓二君) ただ今の選挙によりまして、新井明君が議長に当選されまし

た。ご本人がこちらにおりますので、新井明君を紹介し、ここに告知いたします。

新議長（新井 明君） この度の議長選挙によりまして、栄誉ある御宿町の議会議長に就任させていただくことになり、身の引き締まる思いでございます。

今年度から税源移譲が始まり、御宿町にとっては新しい時代を迎え、さらなる地方分権時代に突入するところであります。

今後議会では、国・県・町と役割を分担し、町民の理解が得られるように合併に向けて議会運営をしていきたいと考えます。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

臨時議長（松崎啓二君） ありがとうございます。

皆様のご協力によりまして、議長選挙も決定いたしましたので、ここで新井新議長と交代いたします。

短い間ではございましたが、ご協力ありがとうございました。

議長（新井 明君） ただいま皆様からご支持をいただき議長に当選いたしました。

議事の運営にご協力をお願いいたします

議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

（事務局議事日程配布）

議席の指定について

議長（新井 明君） それでは、議事日程第1号の2、日程第3議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） 日程第4会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

1 番松崎啓二君、2 番白鳥時忠君をお願いします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第 5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日にすることに決しました。

選挙第 2 号 副議長の選挙について

議長（新井 明君） 日程第 6 選挙第 2 号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、どのような方法で行いますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（事務局が議場入口扉を施錠する）

議長（新井 明君） ただ今の出席議員は 12 名です。

立会人は会議規則第 32 条第 2 項の規定により議長より指名いたします。

1 番松崎啓二君、2 番白鳥時忠君、4 番川城達也君を指名いたします。

議長（新井 明君） 投票用紙を配布いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

議長（新井 明君） 投票箱異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

議長（新井 明君） 議席順に投票をお願いします。

（投票） 投票箱を各議員席まで事務局が持参し、順次投票。

議長（新井 明君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議長（新井 明君） 開票を行います。

1 番松崎啓二君、2 番白鳥時忠君、4 番川城達也君に開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

議長（新井 明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち 松崎啓二君 5 票、石井芳清君 1 票、中村俊六郎君 1 票、瀧口義雄君 5 票でございます。

なお、この選挙の法定得票は公職選挙法により 3 票でございます。

松崎啓二君と瀧口義雄君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっています。

松崎啓二君及び瀧口義雄君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き当選人を決めるものです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 1番松崎啓二君。

1番(松崎啓二君) くじをしなければならいのですか。それとも辞退してよろしいですか。

議会事務局長(多賀孝雄君) ご本人からの辞退の申し入れですが、本来は選挙の一連の行為として、くじにより当選人を定めるべきですが。法解釈からいたしますと辞退するという行為が法の予想する範疇にはないため、法規範がないものとの見解もございます。

よって、再度本件について氏名推選とするかお諮りいただきたいと思います。

1番(松崎啓二君) 機会均等ということもございます。また、議事運営という中でいろいろな人がいろいろな役をやっていただかなければと思います。

私は以前に貝塚議長、伊藤議長の時に副議長を努めさせていただきました。今度は是非、瀧口副議長にお願いしたいなど。私の場合は辞退させていただきます。

私をご推選いただきました皆様に本当に申し訳ございません。ありがとうございました。

議長(新井 明君) 1番松崎啓二君から辞退の申し出がありました。

この辞退の申し出を受けまして、改めてお諮りいたします。

1 1番瀧口義雄君を議長より指名推選することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。したがって、瀧口義雄君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖をときます。

(事務局が議場入口扉を開錠する)

議長(新井 明君) 副議長に当選されました瀧口義雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

副議長に当選されました瀧口義雄君を紹介いたします。

11番(瀧口義雄君) まず、松崎議員のご配慮に感謝いたします。ありがとうございます。

副議長という重責に皆様のご協力とご支援をいただきながら一生懸命頑張ります。

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長(新井 明君) 議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。

お諮りします。4番を議長席に12番を副議長席にすることとし、3番は4番に、11番は12番に、変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって、3番と4番を、また11番と12番を変更することに決しました。

4番新井明君、3番川城達也君、12番瀧口義雄君、11番石田義廣君それぞれに変更し、ご着席願います。

議長(新井 明君) ここで暫時休憩いたします。

(午前10時00分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

議長（新井 明君） 日程第7 選挙第3号布施学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票及び指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 指名推選との声がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」呼ぶ者あり）

ただ今、瀧口議員・伊藤議員から布施学校組合議会議員の選挙の方法については指名推選によらねたいとの動議が提出されました。

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって指名推選による動議を直ちに議題として、採決します。

この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） よって選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。

指名の方法はいかがいたしましょうか。

（「議長一任」呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ただ今、指名の方法は議長一任と発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって慣例により、議長より選考委員会委員を指名いたします。

1 番松崎啓二君、6 番伊藤博明君、8 番中村俊六郎君、10 番貝塚嘉軼君、12 番瀧口義雄君、この5名を指名いたします。委員長を瀧口義雄君といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) ご異議なしと認めます。

これにより、選考委員による選考委員会を行いますので、暫時休憩いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 10 番貝塚嘉軼君。

10 番(貝塚嘉軼君) その前に、第3号議案だけでなく4号、5号、6号及び各常任委員においても恒例に従って、一括推選をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りくださるようお願い申し上げます。

議長(新井 明君) お諮りいたします。ただ今、10 番貝塚嘉軼君から選挙第3号、4号、5号、6号、選任第1号について一括選考委員会で推選していただきたいとの動議が提出されました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) ご異議なしと認めます。よって選挙第3号、4号、5号、6号、選任第1号について一括選考委員会で推選し、議長から指名することといたします。

それでは選考委員会を行いますので、暫時休憩いたします。

(午前10時14分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

議長（新井 明君） 選考委員会委員長瀧口義雄君より推選いただきましたので、報告するとともに、あわせて議長より指名いたします。

選挙第3号布施学校組合議会議員は、5番石井芳清君、7番小川征君、12番瀧口義雄君の3名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ご異議なしと認めます。よって指名いたしました石井芳清君、小川征君、瀧口義雄君が布施学校組合議会議員に当選されました。

議長（新井 明君） ただいま布施学校組合議会議員に当選されました石井芳清君、小川征君、瀧口義雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

石井芳清君、小川征君、瀧口義雄君 君を紹介いたします。

代表であいさつをお願いします。

5番（石井芳清君） 布施学校組合議会議員にご指名いただきましてありがとうございます。皆様のご指導を仰ぎながら全力で頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長（新井 明君） 日程第8選挙第4号夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について選考委員会委員長より推選いただきましたので、報告するとともに、あわせて議長指名いたします。

選挙第4号夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員は、4番新井明、6番伊藤博明君、10番貝塚嘉軼君、この3名といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) ご異議なしと認めます。よって指名いたしました新井明、伊藤博明君、貝塚嘉軼君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました新井明、伊藤博明君、貝塚嘉軼君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

新井明、伊藤博明君、貝塚嘉軼君を紹介いたします。

代表であいさつをお願いします。

10番(貝塚嘉軼君) 皆様の推挙によりまして、再び広域議会議員として御宿町議会を代表し、広域の持つ意義を真摯に受け止めて頑張っていきたいと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。

選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

議長(新井 明君) 日程第9選挙第5号国保国吉病院組合議会議員の選挙について選考委員会委員長瀧口義雄君より推選いただきましたので、報告するとともにあわせて議長より指名いたします。

選挙第5号国保国吉病院組合議会議員は、2番白鳥時忠君、8番中村俊六郎君、9番式田孝夫君、この3名といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) ご異議なしと認めます。よって指名いたしました白鳥時忠君、中村俊六郎君、式田孝夫君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました白鳥時忠君、中村俊六郎君、式田孝夫君が議場におられますので、

本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

白鳥時忠君、中村俊六郎君、式田孝夫君を紹介いたします。

代表であいさつをお願いします。

8番（中村俊六郎君） 引き続き国保国吉病院組合議会議員ということで、ご指名をいただきました。

国吉病院も建設を向かえて大変な時期にありますが、御宿町の議員として頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 日程第10選挙第6号千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について選考委員会委員長瀧口義雄君より推選いただきましたので、報告するとともに、あわせて議長指名いたします。

選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

選挙第6号千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員は4番新井明といたします。

これにご異議ありあませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ご異議なしと認めます。よって指名しました新井明が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました新井明が議場にいますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

議長（新井 明君） ただ今千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出していただきました新井でございます。

他の市町村も議長が出るという話もございますので、広域連合へ行って御宿町の代表として、一所懸命頑張らせていただきます。よろしくをお願いします。

選任第1号 常任委員会委員の選任について

議長（新井 明君） 日程第11号選任第1号常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

選考委員会委員長瀧口義雄君より推選いただきましたので、報告いたします。

議案を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

（事務局が選任第1号の配布）

配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

各常任委員会委員を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって総務委員会は石井芳清君、松崎啓二君、中村俊六郎君、川城達也君。

産業建設委員会は伊藤博明君、瀧口義雄君、式田孝夫君、小川征君。

教育民生委員会は貝塚嘉軼君、新井明、白鳥時忠君、石田義廣君が常任委員会に選任されました。

常任委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩といたします。

（午前11時00分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

議長(新井 明君) 常任委員会での互選の結果をご報告いたします。

総務委員会委員長 中村俊六郎君、副委員長 川城達也君。

産業建設委員会委員長 式田孝夫君、副委員長 小川征君。

教育民生委員会委員長 貝塚嘉軼君、副委員長 白鳥時忠君。

以上のように常任委員会で互選されました。

選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

議長(新井 明君) 日程第12号選任第2号議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、御宿町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の諮問機関でありますので、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に伊藤博明君、松崎啓二君、貝塚嘉軼君、中村俊六郎君、瀧口義雄君を指名いたします。

議長(新井 明君) 議会運営委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩いたします。

(午前11時08分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時10分)

議長(新井 明君) 議会運営委員会での互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に松崎啓二君、副委員長に瀧口義雄君。

以上のように議会運営委員会で互選されました。

ただいま議会運営委員会から委員会が開催され、議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「本議会の会期日程等会議の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

議長(新井 明君) お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議第1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

議案配布をいたしますので、しばらくお待ちください。

(事務局が発議第1号を配布する)

議長(新井 明君) 配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

発議第1号の上程、採決

議長（新井 明君） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（新井 明君） 以上で本日付議された事件は終了いたしました。

これで平成19年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。

これで散会いたします。

閉会時刻 午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年12月5日

臨時議長 松崎啓二

議長 新井 明

署名議員 松崎啓二

署名議員 白鳥時忠